

二、 鑑査報告 昭和十三年二月十一日 昭和十三年三月五日

一、 調査 福岡市中央区
 調査対象 造船工組合
 日及土船修費
 調査二平及土民賃金。五平以上参加。十平以上五割。廿日三
 ○平及平當
 日及土船修費の百分の一（船修費、船修費）
 ○事業手當
 一、事業手當並事業手當支給を
 二、事業手當並事業手當支給を
 ○期間
 一、調査手當並日給の二割支給、四半割の調査手當並立戻り支

福岡市
 造船工組合
 福岡出張所

法人
 福岡市
 造船工組合
 福岡出張所

三、 従業員並 参加者数 五百五十八名 参加者三百十三名

四、 開業団体名 なし

五、 発生原因
 造船大工は物價騰貴の爲生活困難なりとして賃金値上を要
 求せり。之に刺戟せられた木挽、鍛冶も同様賃金値上を要
 求せり。

六、 要求事項
 一、大工日給二割値上
 二、木挽日給二割値上
 三、鍛冶仕上作業百匁貳錢値上

七、 解決事項
 一、大工は賃金貳拾五錢値上し等級を附す
 二、木挽、鍛冶は平均拾錢程度の値上